

教育民生常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

認定第 1 号 平成 22 年度岩国市一般会計歳入歳出決算の認定について

本件のうち、当委員会所管分は、慎重審査の結果、認定すべきものと決しました。

認定第 3 号 平成 22 年度岩国市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 4 号 平成 22 年度岩国市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 5 号 平成 22 年度岩国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 6 号 平成 22 年度岩国市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 20 号 平成 22 年度岩国市病院事業会計決算の認定について

以上 5 件は、慎重審査の結果、認定すべきものと決しました。

議案第 73 号 平成 23 年度岩国市一般会計補正予算（第 1 号）

本議案のうち、当委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第 74 号 平成 23 年度岩国市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 75 号 平成 23 年度岩国市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 76 号 平成 23 年度岩国市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 90 号 岩国市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

議案第 91 号 岩国市放課後児童の保育に関する条例の一部を改正する条例

以上 5 議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況につきまして、御報告申し上げます。

認定第 1 号 平成 22 年度岩国市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、当委員会所管分の審査におきまして、

民生費の保育園費に関しまして、委員中から、「公立保育園の民間委託には反対であり、保育士が子育てにかかわる仕事である以上、臨時・嘱託職員の雇用年限を見直す必要があるのではないか」との質疑があり、

当局より、「この問題は、保護者が安心して園児を預けられる環境整備が第一義の課題であり、財政の健全化をはかりつつ、人材の確保については、研究し工夫をしていきたい」との答弁がありました。

また委員中から、「公立保育園の将来については、民間委託化の流れもあり、市が直営で保育園を運営する意義を今一度見直すべきではないか」との質疑があり、

当局より、「市全体の行財政改革における適正化とあわせて、保護者が望まれる保育園につき改めて検討しながら、今後の方向性を打ち出してまいりたい」との答弁がありました。

続いて、教育費のうち、学校施設整備費に関しまして、

委員中から、主に梅雨時期に、ピータイルが結露をしてすべる状況について質疑があり、

当局から、「現状把握のため、各学校の状況を確認し、現在対策を検討中である」との答弁がありました。

これを受けて委員中から、事故が現実には発生しているのに、教育委員会に報告があがっていない点につき質疑があり、

当局から、「各学校の現場の状況を十分に把握していく体制作りをすすめてまいりたい」との答弁がありました。

続いて、山村留学センター・学校寄宿舎管理運営費に関しまして、

委員中から、「当委員会では、山村留学の発祥の地である大町市に行政視察を行ったが、しっかりとした理念を持って運営がなされていた。本市における理念は何か」との質疑があり、

当局より、「本郷の美しい自然環境を教育に活用し、心の安定や、健康の増進を図る。都市では難しくなった、さまざまな体験学習を通じて、試行錯誤を重ね、生活の基本から学習に至るまで、子供自身が手と足と肌と頭脳で学ぶ環境を整えていくことが、本郷山村留学センターの理念である」との答弁がありました。

本件のうち、当委員会所管分につきましては、慎重審査の結果、全会一致で認定すべきものと決しました。

つぎに、認定第5号 平成22年度岩国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての審査におきまして、

一部委員から、

「一般財源から1億円を繰り入れた点については評価できるが、12%もの値上げをして、被保険者に負担を強いているので反対」

との意見がありましたので、挙手により採決いたしました結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。